

第80期

# 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時



開催場所

大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪2階  
「SAN－燦－」

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時まで



目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第80期定時株主総会招集ご通知 .....  | 1  |
| 株主総会参考書類 .....         | 7  |
| 第1号議案  剰余金の処分の件 .....  |    |
| 第2号議案  定款一部変更の件 .....  |    |
| 第3号議案  取締役1名選任の件 ..... |    |
| 添付書類 .....             |    |
| 事業報告 .....             | 13 |
| 連結計算書類 .....           | 39 |
| 計算書類 .....             | 41 |
| 監査報告書 .....            | 43 |

【新型コロナウイルスの感染防止にあたり】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会につきましてはご来場を見合わせていただき、同封の議決権行使書用紙をご郵送またはインターネット等により、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。なお、当日は、本株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットを通じたライブ配信を行います。

また、本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

今後、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://chugai.co.jp/>）にしてお知らせいたします。

【お土産の配付中止について】

本年の株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、配付を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 1964)  
2022年6月6日

株 主 各 位

大阪市中央区平野町3丁目6番1号

**中外炉工業株式会社**

代表取締役社長 尾崎 彰

### 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、株主様の安全・安心を最優先に、ご来場を見合わせていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、3ページ以降の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご対応いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪 2階「SAN-燦-」
3. 目的事項  
報 告 事 項 (1) 第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ① 「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書」
- ② 「連結計算書類の連結注記表」
- ③ 「計算書類の株主資本等変動計算書」
- ④ 「計算書類の個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) において、お知らせいたしますので、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
5. ご来場の株主様におかれましては、マスク着用について、ご協力をお願い申し上げます。また本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
6. 当日運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。また、例年と同様、ノーネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

7 ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

### 株主総会への出席



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

**株主総会開催日時**

2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

**行使期限**

2022年6月27日（月曜日）午後5時到着分まで

### インターネット等による議決権行使



インターネット等により議決権を行使される場合には、4 ページの「インターネット等による議決権行使について」をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

**行使期限**

2022年6月27日（月曜日）午後5時入力完了分まで

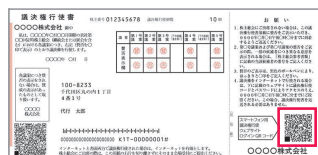
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。  
なお、書面または電磁的方法（インターネット等）により株主総会前日までに議決権を行使された株主が株主総会当日ご出席された場合には、前日までの議決権行使ではなく株主総会当日になされた議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

# インターネット等による議決権行使について

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

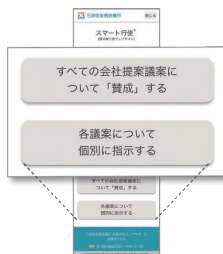
### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

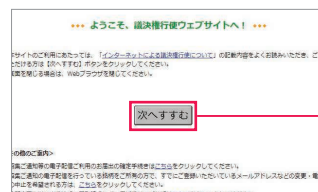
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

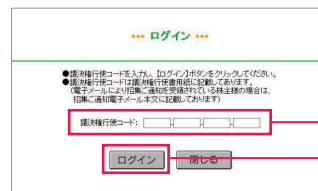
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

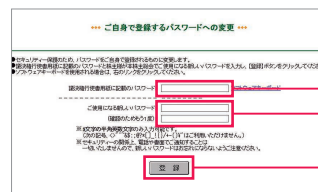
### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の  
操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

●機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の議事進行の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施します。

※ライブ配信では議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等または書面による議決権行使をお願いします。

**配信日時** 2022年6月28日(火) 午前10時から

※配信ページは30分前の9時30分頃に開設予定です。

**視聴方法**

- (1) パソコン、スマートフォンまたはタブレットから下記のURLを入力、またはQRコードを読み取って専用視聴サイトにアクセスします。

専用視聴サイトURL <https://1964.ksoukai.jp>



(QRコード)

- (2) ライブ配信視聴サイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(9桁の半角数字)

パスワード：議決権行使書用紙に記載されている株主さまの「郵便番号」(ハイフンを除く7桁)

### ライブ配信に関するお問い合わせ

#### ① ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

**03-4400-1149**

受付時間 2022年6月28日(火)午前9時から総会終了時刻まで

#### ② ID・パスワードに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
バーチャル株主総会サポート  
専用ダイヤル

 **0120-782-041** (通話料無料)

受付時間 9:00～17:00 (土・日・休日を除く)

## ご注意点

- ・ライブ配信中は議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等または書面による議決権行使をお願いします。
- ・当社は、ライブ配信の実施にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、仮に、通信障害等が生じた場合であっても、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・専用視聴サイトURL、IDおよびパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、ライブ配信の内容を一部変更または中止とさせていただきます。

## 視聴テスト

2022年6月28日（火）午前9時から開会予定時刻30分前までの間、前ページ「視聴方法」にてご案内の方法により、視聴環境のテストが可能です。

| 株主番号(ID)                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |       |       |       |       |   |   |   |  |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---|---|---|--|---|---|---|
| <p style="text-align: center;"><b>議決権行使書</b></p> <p><b>中外炉工業株式会社</b> 御中</p> <p>私は、2022年6月28日開催の貴社第80期定時株主総会（雑持分会社は延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。</p> <p style="text-align: right;">2022年 6月 日</p> | <p>株主番号 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">000000000</span> 議決権行使個数 00000000000個</p><br><table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">議案</th> <th style="padding: 5px;">第1号議案</th> <th style="padding: 5px;">第2号議案</th> <th style="padding: 5px;">第3号議案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">賛否表示欄</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> </tr> </tbody> </table> | 議案    | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 賛否表示欄 | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ | ○ |
| 議案                                                                                                                                                                                                            | 第1号議案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 第2号議案 | 第3号議案 |       |       |       |   |   |   |  |   |   |   |
| 賛否表示欄                                                                                                                                                                                                         | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ○     | ○     |       |       |       |   |   |   |  |   |   |   |
|                                                                                                                                                                                                               | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ○     | ○     |       |       |       |   |   |   |  |   |   |   |

株主さまの郵便番号（パスワード）

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。

00000000

|||||

\* 0055100000000000100040 K1T-000000001#

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。  
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切離さずそのまま会場受付へご提出ください。

以上

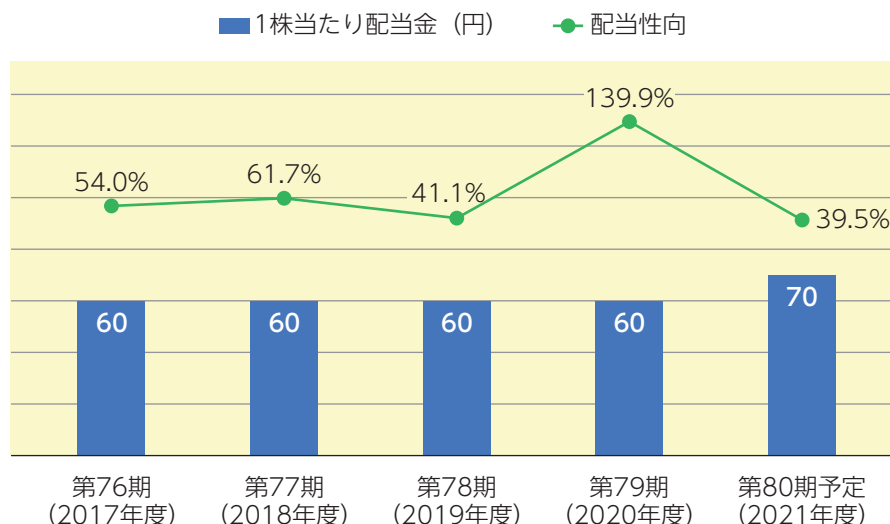
## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。第80期の期末配当につきましては、当期の収益状況および経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 70円  
総額 537,311,880円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月29日

〔ご参考〕 1株当たり配当金（円）及び配当性向の推移



- (注) 1. 第77期は、配当に加え195百万円の自己株式を取得しております。第81期におきましても150百万円の自己株式を取得予定です。
2. 当社は、中外炉工業グループ中期経営計画(2022年度～2026年度)において、安定的な配当政策を基本とし、自己株式取得も含めた総還元性向50%以上を目指しております。



## 第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款を下記の通り変更したいと存じます。

### 1. 提案の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を要求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除されるものといたします。

(2)当社の実態に即し、現行定款第25条を変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、次の通りでございます。

(下線部分は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第16条<br>(条文省略)                                                                                                                                                | 第1条～第16条<br>(現行どおり)                                                                                                                                                  |
| 第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる | (削 除)                                                                                                                                                                |
| (新 設)                                                                                                                                                             | 第17条 (電子提供措置等)<br>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる<br>②当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとすることができる |
| 第18条～第24条<br>(条文省略)                                                                                                                                               | 第18条～第24条<br>(現行どおり)                                                                                                                                                 |
| 第25条 (顧問および相談役)<br>取締役会において必要と認めるときは顧問および相談役を置くことができる                                                                                                             | 第25条 (名誉会長、特別顧問、顧問および相談役)<br>取締役会において必要と認めるときは名誉会長、特別顧問、顧問および相談役を置くことができる                                                                                            |

(下線部分は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第26条～第39条<br>(条文省略)                                                                                | 第26条～第39条<br>(現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 附則                                                                                                 | 附則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成29年6月22日開催の第75期定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。 | 第1条<br>第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成29年6月22日開催の第75期定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。                                                                                                                                                                                                              |
| (新 設)                                                                                              | 第2条<br><u>変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という）から効力を生ずるものとする</u><br><u>②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する</u><br><u>③本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する</u> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営陣の強化、充実を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本定時株主総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次の通りです。

辻本 要子 (1958年5月21日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

-% (-回/-回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入社  
 2004年4月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社  
 （現りそなデジタル・アイ株式会社）転籍  
 株式会社りそな銀行出向  
 2006年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社出向  
 2007年1月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社退職  
 2007年2月 住友信託銀行（現三井住友信託銀行株式会社）入社  
 2017年4月 内部監査部主管  
 2018年5月 三井住友信託銀行株式会社定年退職  
 2018年6月 三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査人（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

辻本要子氏は、システム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有しており、今後はこうした豊富な知識と経験を取締役の立場で経営に活かすことが期待できるものと判断したためです。なお、同氏は、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- 注) 1. 同氏は社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注) 2. 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 注) 3. 本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。
- 注) 4. 当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者が同保険の被保険者となる予定です。なお、保険契約の内容の概要は、31ページの4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。

## 第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

|     | 氏名      | 社外 | 特に専門性を発揮できる分野 |            |            |          |      |          |         |       |
|-----|---------|----|---------------|------------|------------|----------|------|----------|---------|-------|
|     |         |    | 企業経営          | 設計・技術・研究開発 | 営業・マーケティング | 製造・建設・工事 | 財務会計 | 法務・リスク管理 | IT・デジタル | グローバル |
| 取締役 | 尾崎 彰    |    | ●             |            |            | ●        |      |          | ●       | ●     |
|     | 根来 茂樹   |    | ●             |            |            |          | ●    | ●        |         |       |
|     | 新谷 昌徳   |    |               | ●          |            |          |      |          | ●       |       |
|     | 阪田 守    |    | ●             | ●          |            |          |      |          |         |       |
|     | 長濱 満    |    |               |            | ●          | ●        |      |          |         |       |
|     | 野村 正朗   | ●  | ●             |            | ●          |          | ●    |          |         |       |
|     | 佐藤 良    | ●  | ●             | ●          |            |          |      |          |         | ●     |
| 監査役 | 辻本 要子   | ●  |               |            |            |          |      | ●        | ●       |       |
|     | 南場 賢一郎  |    | ●             |            | ●          |          | ●    | ●        |         |       |
|     | 荒木 俊也   |    |               |            |            |          | ●    | ●        |         |       |
|     | 碩 省三    | ●  |               |            |            |          |      | ●        |         | ●     |
|     | ポール・チェン | ●  |               |            |            |          |      | ●        |         | ●     |

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、経済及び社会がその影響を受け回復ペースに遅れが生じました。また世界的な半導体不足と東南アジア等の感染拡大に伴うサプライチェーンの混乱による自動車生産への影響も継続し、2月以降はウクライナ情勢や円安進行等による資源価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは2050年までに温室効果ガスをゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素）に資するべく、水素やアンモニアを利用する燃焼技術の開発を進めるとともに、業績確保に向けた受注活動を展開しました。その結果、国内向け鉄鋼加熱炉や中国向け液晶関連クリーンオーブンのほか鉄鋼向け水素ガス加熱装置などの成約を得て、受注高は前期比111.1%の28,137百万円となりました。

売上面につきましては、自動車部品熱処理設備や中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などを納入したほか、中国向けステンレス製造設備などの工事が進捗し、売上高は前期比106.5%の26,317百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、全社を挙げて原価の低減活動や経費削減など利益率の向上に努めたことにより、営業利益1,263百万円（前期比323.7%）、経常利益1,493百万円（前期比264.1%）と大きく増加しました。また、投資有価証券売却益の発生もあり、親会社株主に帰属する当期純利益も1,360百万円（前期比413.1%）と大きく増加しました。

受注高 **28,137**百万円 前期比 **111.1%**

売上高 **26,317**百万円 前期比 **106.5%**

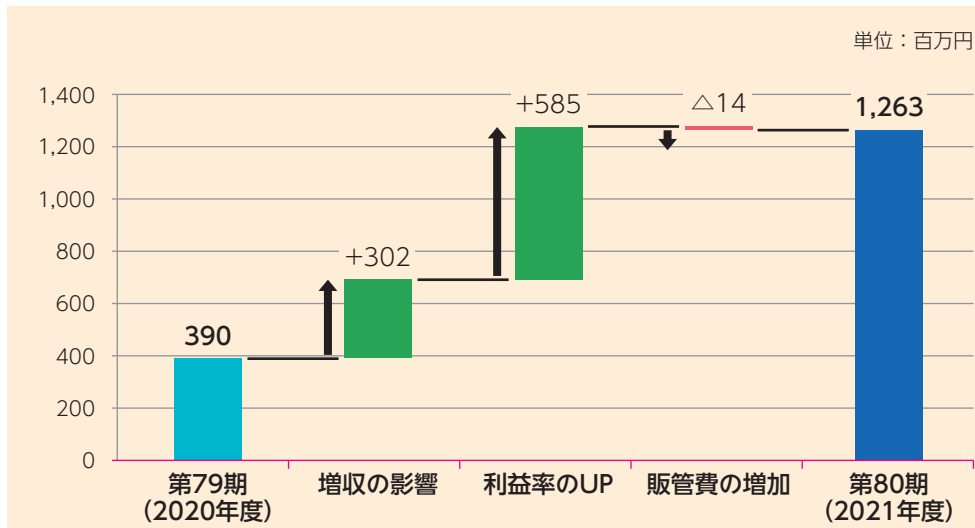
営業利益 **1,263**百万円 前期比 **323.7%**

経常利益 **1,493**百万円 前期比 **264.1%**

親会社株主に  
帰属する当期純利益 **1,360**百万円 前期比 **413.1%**

### 【ご参考】営業利益の増減要因

第80期の営業利益は、コロナ禍のなか経済活動も徐々に回復し、自動車関連業界の設備投資やメンテナンス需要増加に伴う増収効果と受注時の採算改善により、販売管理費微増ながら、前期比で873百万円増加いたしました。

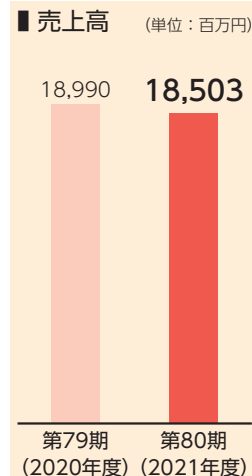
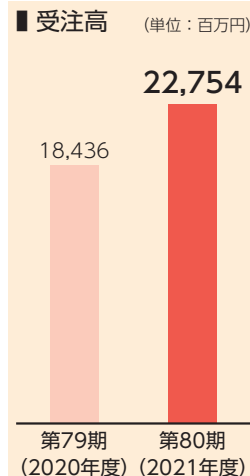


各分野別の概況は次のとおりです。

## エネルギー分野

受注面では、国内向け鉄鋼加熱炉、鉄鋼向け水素ガス加熱装置のほか国内外向け機械部品熱処理設備や間接式熱風発生炉、火力発電所用アンモニア燃焼研究開発などの成約を得て、受注高は22,754百万円（前期比123.4%）と増加しました。

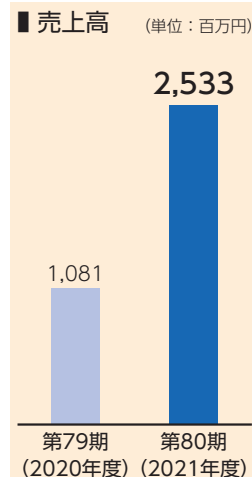
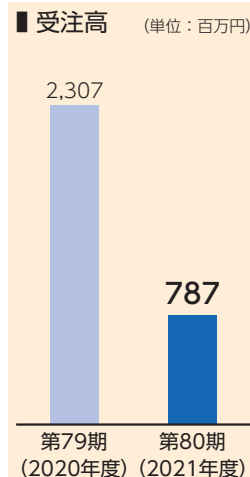
一方、売上面では自動車部品熱処理設備や中国向け液晶関連クリーンオープンなどを納入したほか、中国向けステンレス製造設備や国内向け土壌浄化熱処理設備などの工事が進捗し、売上高は18,503百万円（前期比97.4%）となりました。



## 情報・通信分野

受注面では、国内向け電子デバイス用RSコータなどの成約を得ましたが、大型案件が少なく、受注高は787百万円（前期比34.1%）に留まりました。

また、売上面では、中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などを納入したほか、中国向け半導体パッケージ関連精密塗工装置などの工事が進捗し、売上高は2,533百万円（前期比234.2%）と増加しました。

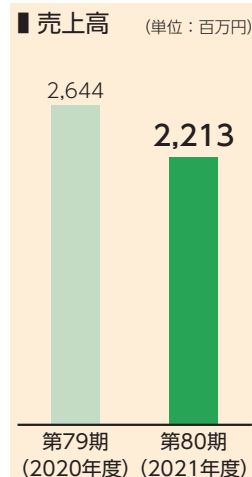
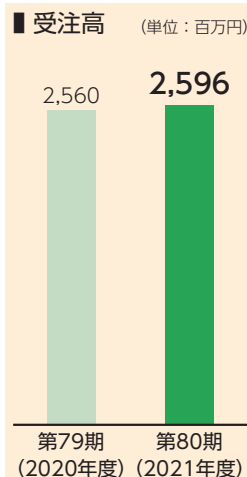




## 環境保全分野

受注面では、国内外の環境規制強化に対応した蓄熱式排ガス処理装置や活性炭製造用ロータリーキルンなどの成約を得て、受注高は2,596百万円（前期比101.4%）となりました。

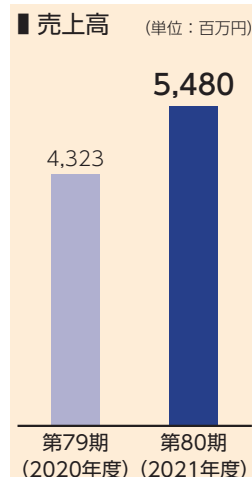
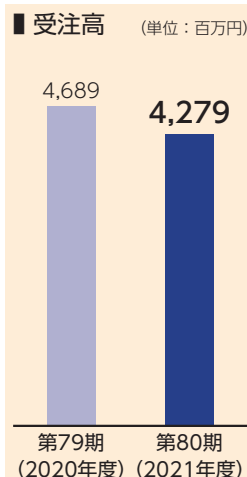
売上面では、蓄熱式排ガス処理装置などを納入し、売上高は2,213百万円（前期比83.7%）となりました。



## その他

受注面では、海外子会社において、中国向けステンレス製造設備用機器や中国向け蓄熱式排ガス処理装置などの成約を得て、受注高は4,279百万円（前期比91.3%）となりました。

売上面でも、中国向けステンレス製造設備用機器や中国向け蓄熱式排ガス処理装置などを納入し、売上高は5,480百万円（前期比126.8%）と増加しました。



なお、分野別の受注高及び売上高はセグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

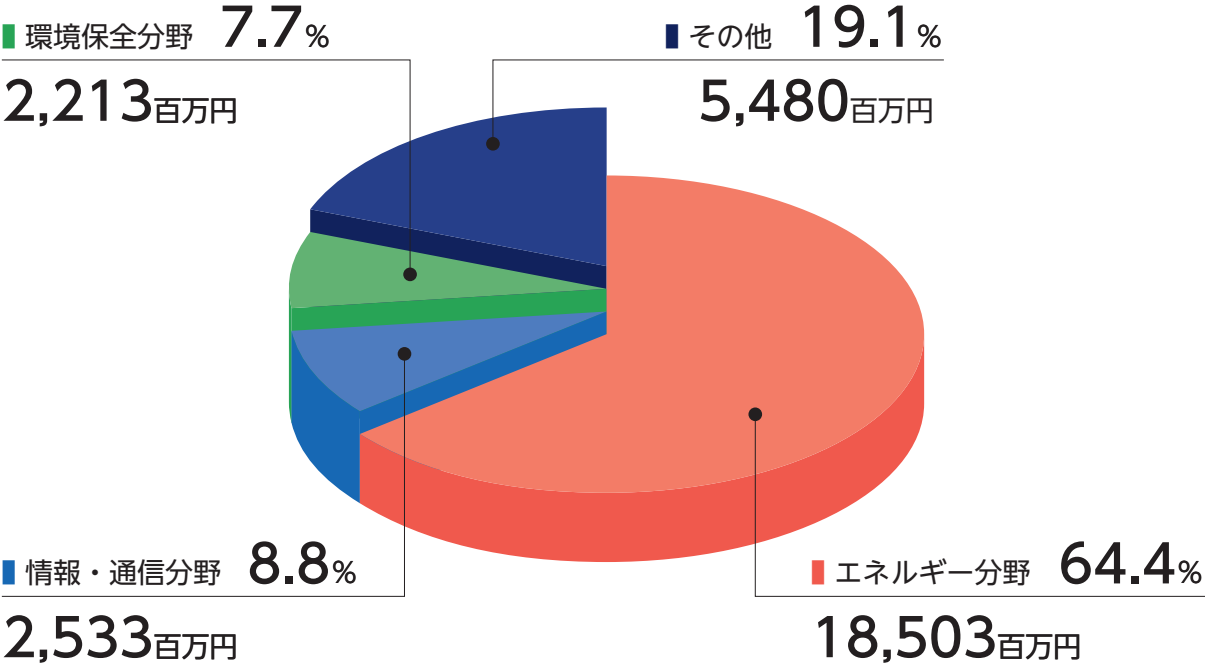
分野別売上高・受注高・受注残高

(単位：百万円)

| 分野    | 売上高    | 受注高    | 受注残高   |
|-------|--------|--------|--------|
| エネルギー | 18,503 | 22,754 | 16,736 |
| 情報・通信 | 2,533  | 787    | 199    |
| 環境保全  | 2,213  | 2,596  | 1,542  |
| その他   | 5,480  | 4,279  | 2,214  |
| 相殺消去  | △2,413 | △2,279 | △710   |
| 計     | 26,317 | 28,137 | 19,983 |

(百万円未満は切り捨て表示)

分野別売上高構成比

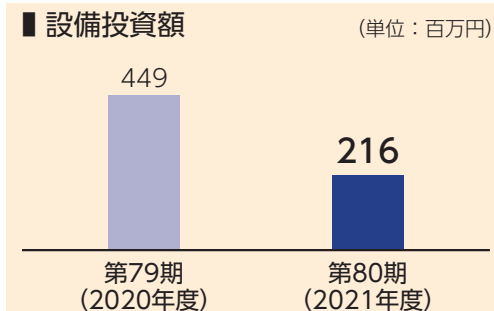


(注) セグメント別の売上高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

## 2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は216百万円で、主に研究開発設備およびソフトウェアであります。

資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。



## 3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されることで、世界経済の回復が継続すると見込まれます。当社グループにおきましても、鉄鋼など素材関連・自動車関連を中心に一定の需要が見込まれますが、変異種の流行による感染の国内外における再拡大や半導体などの部材不足による自動車生産の減少、またウクライナ情勢を起因とした原材料価格の高騰、内外金利差の拡大に伴う円安の進行など、収益を下押しする大きなリスクを内包した先行き不透明な環境と認識しております。このような状況下、原価低減活動の更なる推進やカーボンニュートラルに関連する商品開発を引き続き推し進めることで、事業への影響が最小限となるよう努めてまいります。

又、中長期においても当社グループを取り巻く社会・経済環境は急激かつ大幅に変化することが予想されます。このような経営環境の下、自らの変革を実現し、持続的成長を達成するため、中期経営計画「Chugai Ro Break Through (CBT)2022-2026」を策定致しました。経営ビジョン2026「自ら変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく!」を掲げ、(1)カーボンニュートラルを中心に新市場の創出、(2)既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上、(3)働きがいのある職場作り の3つの重要戦略にて計画を実行します。戦略推進のための設備投資や人的資本の投資など経営資源の配分も見直し、最高級設備とサービスを提供し得る強靱な体制を構築します。熱技術を取り扱う工業炉設備メーカーとして社会的使命である2050年カーボンニュートラルへ貢献する先進企業を目指してまいります。

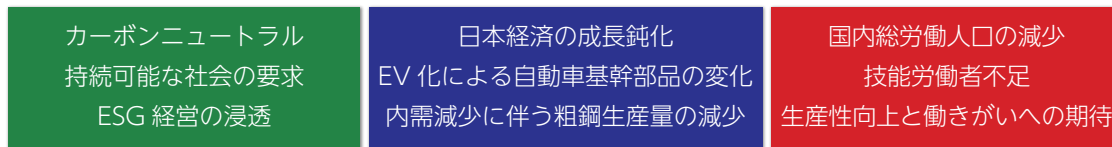
さらには、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえ、企業統治体制の確立と経営の透明性・効率性の向上を目指し、更なる企業価値の向上や連結経営基盤の強化・拡充を志向し、株主の皆様への還元拡充にも努めてまいりたいと存じます。

## （ご参考）中外炉工業グループ中期経営計画（2022年度～2026年度）

このたび、当社グループは、第81期（2022年度）から第85期（2026年度）までの5ヵ年を対象とする中期経営計画を策定しましたので、以下の通り公表致します。

### 1. 当社を取り巻く環境の変化と対応

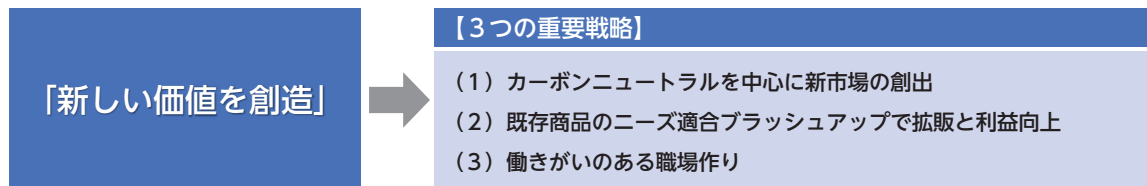
中外炉工業グループを取り巻く社会・経済環境は、急激かつ大幅に変化しつつあります。この変化に対応すべく、次期5期間を中期経営計画「経営ビジョン2026」として策定します。なお、中期経営計画及び決算説明会の動画は、右記にありますQRコードを読み取っていただくとご覧いただけます。



「カーボンニュートラル」は、熱技術を扱う工業炉業界にとって産業革命以来の大変革です。また経済情勢や労働市場における変化などの課題も「機会」と捉え、成長につなげていく必要があります。大変革後の社会で当社グループが持続的成長を果たしていくために、自らを大きく変革する所存です。

### 2. 経営理念と経営ビジョン2026

【経営理念】 中外炉工業は、熱技術を核として新しい価値を創造し、これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する。



【経営ビジョン 2026】

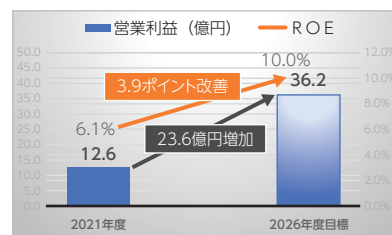
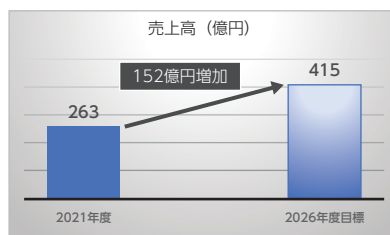
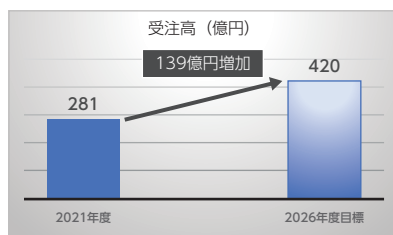
**自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！**

### 3. 業績目標（連結）

単位：百万円

|                |        |
|----------------|--------|
| 【2026年度 業績目標】  |        |
| 売上高            | 415億円  |
| 営業利益           | 36.2億円 |
| (売上高営業利益率8.7%) |        |
| ROE            | 10.0%  |

| 項目/期別         | 2021年度 実績 | 2026年度 目標 |
|---------------|-----------|-----------|
| 受注高           | 28,137    | 42,000    |
| 売上高           | 26,317    | 41,500    |
| 営業利益          | 1,263     | 3,620     |
| 経常利益          | 1,493     | 3,720     |
| 親会社に帰属する当期純利益 | 1,360     | 2,450     |
| ROE           | 6.1%      | 10.0%     |



### 4. 重要戦略の指標と達成のための施策（1）

#### （1）カーボンニュートラルを中心に新市場の創出

（カーボンニュートラル、ゼロエミッション、高機能材対応熱技術の3分野を柱とする）

|                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【新商品による新市場創出指標】</p> <p>社会ニーズに適合する2030年、<br/>100億円市場の創出。</p> <p>▼</p> <p>2026年度<br/>売上高目標：40億円</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 【達成のための施策】

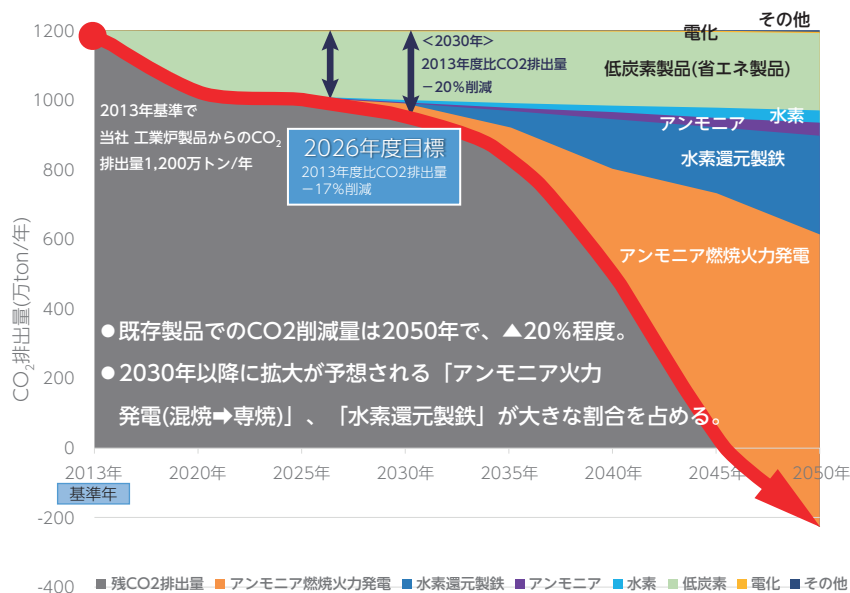
- 新市場創出に向けた研究開発のため、新研究所設立として  
総額約10億円の投資
- 研究開発部門に30名増員
- 2026年度 新商品による売上高40億円を目指す

| カーボンニュートラル                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>当社製燃焼式工業炉及び燃焼器からのCO2排出量削減に向けた開発のスピードアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2026年度までの納入設備のCO2排出量を17%削減（2013年度比）</li> <li>● 2050年度までの納入設備のCO2排出量を100%以上削減（2013年度比）</li> </ul> |

| ゼロエミッション                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電炉ダスト、廃リチウムイオン電池、廃プラスチックなどの資源循環プロセスの確立</li> <li>● 土壌改質、水質浄化など環境浄化プロセス設備の拡販注力</li> </ul> |

| 高機能材対応熱技術                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新研究所を2023年度に立上げ、高温ホットプレス炉や火災内処理装置、キルンなどを設置</li> <li>● 受託試験を効率よく行い、顧客ニーズへの最適な設備提案</li> </ul> |

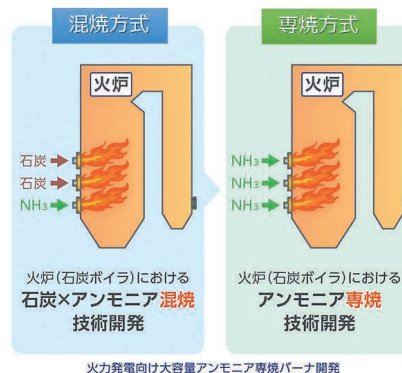
#### 4. 重要戦略の指標と達成のための施策（1）脱炭素目標



#### ■カーボンニュートラルへの取組み

##### ①石炭火力発電所微粉炭焚きボイラ向け 大容量アンモニア専焼バーナを開発

当社では2021年3月にNEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）にて採択された「革新的アンモニア燃焼による脱炭素工業炉の開発」において、工業炉向けのアンモニア燃焼技術開発を推進しております。さらに5月からは同時並行でCO<sub>2</sub>排出が多く、対応が急がれる石炭火力発電のアンモニア燃焼によるカーボンニュートラル化を目指し、発電所に2028年実装開始、2035年アンモニア混焼率20%達成、2050年100%専焼化という目標に向けて、2022年度から実証試験を開始いたします。

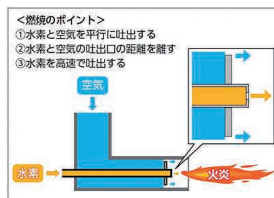


## ■カーボンニュートラルへの取組み

### ②当社製品への水素バーナ適用を拡大し、CO2削減を推進

当社は2018年にトヨタ自動車殿との共同開発により、世界に先駆けて工業利用を目的とする汎用水素バーナを開発し、その後順次対応設備を拡大させております。

「水素利用技術」はアンモニア利用と並んで期待されるテーマです。当社の水素バーナは、バリエーションの拡充により、各種環境配慮型熱処理炉を提案し、持続可能な開発目標（SDGs）など、お客様の環境指針に沿った取り組みを展開しております。



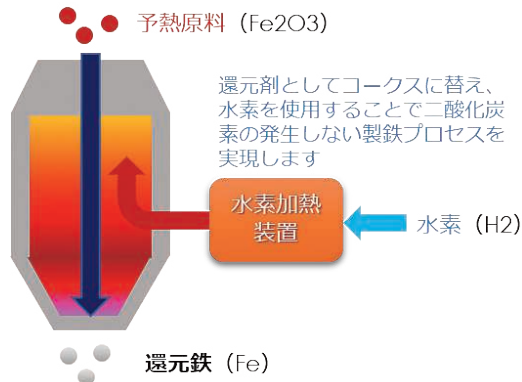
2022年4月に堺事業所に設置した  
ラジアンチューブ型水素燃焼実証炉

### ③水素還元用加熱技術の開発

鉄鉱石から鉄を作る製鉄工程では、炭素を主成分とするコークスを使用しており、多くのCO2を排出します。

鉄鋼業では製品のライフサイクルを通じたCO2排出量削減が必須であり、高炉大手では製鉄プロセスで排出されるCO2の70%を占める製鉄工程での超革新技術として、①高炉水素還元製鉄と、②水素直接還元鉄などのテーマに取り組んでおられます。

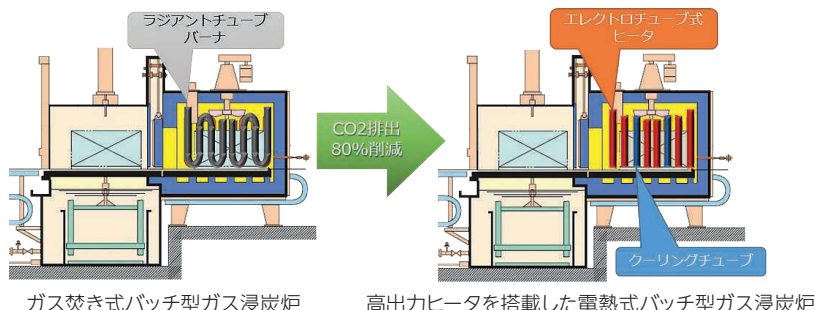
当社もこれらの開発に参画しております。



## ■カーボンニュートラルへの取組み

### ④電化でCO2削減を推進

当社は自動車・機械部品の熱処理を行うバッチ型ガス浸炭炉を1,300基以上販売してまいりましたが、その95%以上がガス焚き式です。CO2排出削減を進めるため、電熱式用に高性能ヒータを新たに開発しました。従来型の電熱式は、加熱能力がガス焚き式と比べて小さく、昇温時間が延びて生産性が低下するという課題がありました。今回開発した高出力ヒータを使用すれば、加熱能力がガス焚き式の1.3倍となり加熱時間を短縮することができます。冷却能力にも工夫を凝らし、トータルでガス焚き以上の生産性を備えた「電熱炉」として、ご採用が増えつつあります。比較的電力コストが安価な国・地域などでは、電化技術は工業炉に広く採用される可能性が高く、炉種ごとに適切なヒータの開発を進めております。

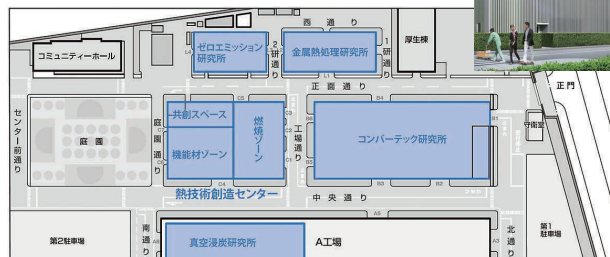


## ■堺事業所 研究設備再編イメージ

### 【新研究所設立の目的】

- ・“カーボンニュートラルへの貢献”を最重要目的とした「最新鋭研究施設」
- ・社内外の「共創」によるイノベーションの活性化を目的とした「見せる・学ぶ・集う研究施設」
- ・迅速かつ、効率的な開発活動の推進を目的とした堺事業所への集約による効率的な研究施設
- ・完成予定：2023年11月

熱技術創造センターの  
完成予想図





## 4. 重要戦略の指標と達成のための施策（2）

### （2）既存商品ブラッシュアップで拡販と利益向上

【拡販及び利益向上指標】

2026年度  
売上高の積上げ：112億円  
▼  
営業利益の積上げ：20.6億円

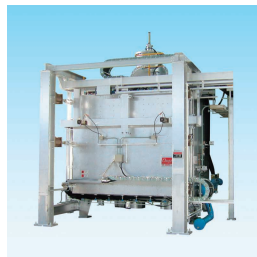
【達成のための施策】

- 既存商品ブラッシュアップのため、5期累計約10億円の研究開発投資
- 「人材及び投資計画」及び各部門計画に基づくブラッシュアップの確実な遂行

| ブラッシュアップ       | 目的             | 対象既存商品                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機能改善<br>サービス向上 | シェア拡大<br>利益率向上 | <b>【熱処理】</b> 電池素材炉、機能材・高温炉、雰囲気熱処理炉、真空炉<br><b>【ME】</b> CRism®（熱処理設備用IoTパッケージ）<br><b>【プラント】</b> 加熱炉、ステンレスBAL、銅BAL、電磁銅板ライン<br><b>【サーモシステム】</b> 省エネ・低NOxバーナ、火炎内処理設備<br><b>【コンバーテック】</b> RSコータ™（新型ウエハ塗布装置）<br><b>【中外エンジニアリング】</b> キルン、RTO（蓄熱式排ガス処理装置） |
| 応用展開           | 市場開拓           |                                                                                                                                                                                                                                                  |

### ■製品群の変化に対する取組み

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に貢献すべく、当社納入設備において水素・アンモニア燃焼や電化、省エネでCO2削減を図る（エコプロセス）と共に、**環境に配慮した商品（エコプロダクト）**への材料提供に向けたさまざまな生産設備を提案してまいります。



二次電池やモータ用磁性材、半導体用ウエハ製造プロセスに欠かせない炭素材・ファインセラミックス部品などを製造する各種高温焼成炉、ホットプレス



半導体や自動車のEV化に欠かせない銅・銅合金条製造設備、超ハイテン材製造設備

4. 重要戦略の指標と達成のための施策（3）

（3）働きがいのある職場作り

「働きがいのある職場」とは努力が結果につながる職場と考えます。結果はすなわち営業利益であり、この結果の最大化を図ります。一方、ワークライフバランスの改善は働き方改革の一環として当社の経営課題となっており、総実労働時間を短縮するための生産性の向上は必須となります。現中期経営計画における施策の実行により当社の生産性を大幅に向上させ、営業利益増と総実労働時間短縮の両立を図ることで、「働きがいのある職場」の実現を行います。

生産性 =  $\frac{\text{得られた成果}}{\text{投入した資源}}$  =  $\frac{\text{アウトプット}}{\text{インプット}}$



【生産性の向上指標】

**2026年度一人当たり営業利益：5,668千円**（単体）  
2021年度の同見込みは1,828千円 → 約3.1倍の拡大

**2026年度一人当たり総実労働時間：1,800時間**（単体）  
2021年度の同見込みは2,030時間 → 約11％の改善

【達成のための施策】

- 効率化に資するシステム改善など5年間で総額  
**約15億円投資**
- 生産性向上をリードする「業務改革推進室」の設置

5. 投資計画

持続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、2022～2026年度の5年間で約35億円の戦略投資を積極的に実施します。

| 投資テーマ                         | 投資金額  |             |
|-------------------------------|-------|-------------|
| ①新研究所の設立投資<br>（新市場創出に向けた研究開発） | 約10億円 | 合計<br>約35億円 |
| ②既存商品のブラッシュアップのための<br>研究開発投資  | 約10億円 |             |
| ③生産性の向上（効率化）投資                | 約15億円 |             |

6. 財務政策及び資本政策

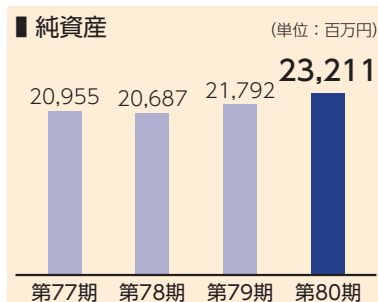
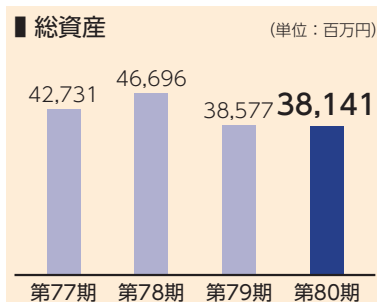
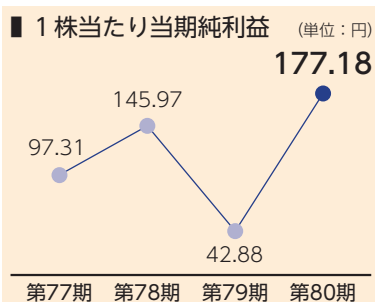
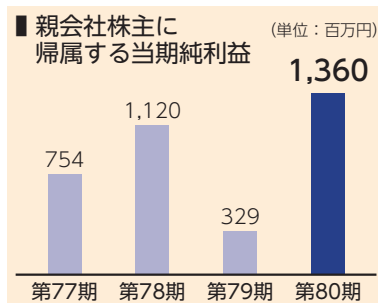
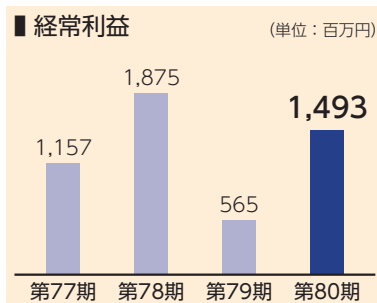
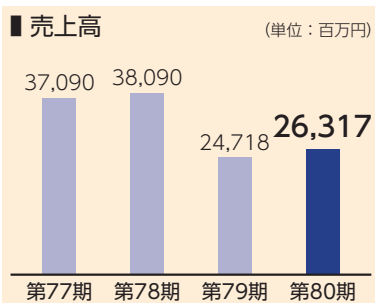
|       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 収益性   | ・ 2026年度 連結営業利益 36.2億円の達成<br>・ ROE 10%程度を目指す |
| 成長性   | ・ 企業価値向上につながる戦略投資を積極的に実施<br>（合計：約35億円）       |
| 財務健全性 | ・ 自己資本比率は50%程度を維持<br>（第80期実績：60.5%）          |
| 株主還元  | ・ 安定的な配当政策を基本とし、自社株買いも含めた<br>総還元性向 50%以上を目指す |

#### 4. 財産および損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                | 第77期<br>(2019年3月期) | 第78期<br>(2020年3月期) | 第79期<br>(2021年3月期) | 第80期<br>(2022年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 37,090             | 38,090             | 24,718             | 26,317             |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,157              | 1,875              | 565                | 1,493              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 754                | 1,120              | 329                | 1,360              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益       | 97円31銭             | 145円97銭            | 42円88銭             | 177円18銭            |
| 総 資 産 (百万円)               | 42,731             | 46,696             | 38,577             | 38,141             |
| 純 資 産 (百万円)               | 20,955             | 20,687             | 21,792             | 23,211             |

(注) 1. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。



## 5. 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金   | 出資比率   | 主 な 事 業 内 容                           |
|---------------------------------|---------|--------|---------------------------------------|
| 株 式 会 社 シ ー ア ー ル               | 20百万円   | 100.0% | 損 害 保 険 代 理 業 ・ リ ー ス 業 ・ 人 材 派 遣 業   |
| 中外エンジニアリング株式会社                  | 20百万円   | 100.0% | 環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービス          |
| 中 外 プ ラ ン ト 株 式 会 社             | 10百万円   | 100.0% | 工 業 炉 等 の 技 術 サ ー ビ ス ・ 人 材 派 遣 業     |
| 台湾中外炉工業股份有限公司                   | 5百万NT\$ | 100.0% | 台湾における工業炉等の販売・資材調達                    |
| 中外炉熱工設備（上海）有限公司                 | 50万US\$ | 75.0%  | 中国における工業炉等の製作・販売・資材調達                 |
| 中外炉設備技術（上海）有限公司                 | 20万US\$ | 75.0%  | 中国における工業炉等の設計・技術等サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務 |
| Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.  | 10百万バーツ | 49.9%  | タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務             |
| PT. Chugai Ro Indonesia         | 30万US\$ | 100.0% | インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務         |
| Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V. | 10万US\$ | 100.0% | メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務           |

## 6. 主要な事業内容

当社グループは、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、電池製造関連）、情報・通信分野（主に精密塗工・乾燥関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工、及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

## 7. 主要な営業所および工場

|     |                                 |          |
|-----|---------------------------------|----------|
| 当社  | 本社                              | 大阪市中央区   |
|     | 堺事業所                            | 堺市西区     |
|     | 東京支社                            | 東京都港区    |
|     | 名古屋営業所                          | 名古屋市中村区  |
|     | 小倉工場                            | 北九州市小倉北区 |
| 子会社 | 株式会社シーアール                       | 堺市西区     |
|     | 中外エンジニアリング株式会社                  | 堺市西区     |
|     | 中外プラント株式会社                      | 堺市西区     |
|     | 台湾中外炉工業股份有限公司                   | 台湾       |
|     | 中外炉熱工設備（上海）有限公司                 | 中国       |
|     | 中外炉設備技術（上海）有限公司                 | 中国       |
|     | Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.  | タイ       |
|     | PT. Chugai Ro Indonesia         | インドネシア   |
|     | Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V. | メキシコ     |

## 8. 従業員の状況

当社グループの従業員数は706名であります。なお、当社の従業員数は以下の通りであります。

| 従業員数 | 前期比  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------|-------|--------|
| 427名 | △22名 | 43.3歳 | 17.6年  |

## 9. 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行   | 1,050百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 950百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 684百万円   |

(百万円未満は切り捨て表示)

**2 会社の株式に関する事項** (2022年3月31日現在)

- 1. 発行可能株式総数 25,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 7,800,000株 (自己株式124,116株を含む)
- 3. 株主数 8,883名
- 4. 大株主 (上位10名) (千株未満は切り捨て表示)

| 株主名                      | 持株数               | 持株比率               |
|--------------------------|-------------------|--------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 792 <sup>千株</sup> | 10.32 <sup>%</sup> |
| 第一生命保険株式会社               | 381               | 4.96               |
| 株式会社りそな銀行                | 380               | 4.96               |
| 中外炉工業関連企業持株会             | 237               | 3.09               |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 214               | 2.80               |
| 株式会社銭高組                  | 175               | 2.28               |
| 日本生命保険相互会社               | 142               | 1.85               |
| 株式会社みずほ銀行                | 129               | 1.69               |
| 株式会社山電器                  | 126               | 1.65               |
| 中外炉工業従業員持株会              | 122               | 1.59               |

(注) 当社は自己株式124,116株所有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                               |
|-----------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 尾 崎 彰   |                                             |
| 取 締 役     | 根 来 茂 樹 | 業務本部長                                       |
| 取 締 役     | 新 谷 昌 徳 | コンバーテック事業部長                                 |
| 取 締 役     | 阪 田 守   | プラント事業本部長                                   |
| 取 締 役     | 長 濱 満   | 熱処理事業本部長                                    |
| 社 外 取 締 役 | 野 村 正 朗 | 学校法人帝塚山学院理事長                                |
| 社 外 取 締 役 | 佐 藤 良   |                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 南 場 賢一郎 |                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 荒 木 俊 也 |                                             |
| 社 外 監 査 役 | 碩 省 三   | 弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー）、<br>株式会社椿本チエイン社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | ポール・チェン | 東京大学名誉教授、青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授               |

- (注) 1. 西本雄二氏及び藤田和久氏は、2021年6月23日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 南場賢一郎氏は、2021年6月23日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任し、同定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 池山郁也氏は、2021年6月23日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
4. 荒木俊也氏は、2021年6月23日開催の第79期定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 常勤監査役南場賢一郎氏は、当社の管理部門の責任者を担当してきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役野村正朗氏、同佐藤 良氏および監査役碩 省三氏、同ポール・チェン氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
7. 2022年4月1日付で取締役の担当および重要な兼職の状況に一部変更があり、以下のとおりとなりました。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況         |
|----------|---------|-----------------------|
| 取 締 役    | 根 来 茂 樹 | 業務本部長、株式会社シーアール代表取締役  |
| 取 締 役    | 新 谷 昌 徳 | 業務改革推進室長              |
| 取 締 役    | 阪 田 守   | プラント事業本部長兼サーモシステム事業部長 |

## 2. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 3. 補償契約の内容の概要

当社と取締役および監査役の間に締結している補償契約はありません。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社ならびに当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社および当社子会社が負担しております。

## 5. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりとなります。

#### (1)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職制上の地位・職務の内容・業績・社会情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。



## (2)役員報酬の種類と構成

当社の取締役の報酬は金銭による月例の固定報酬とし、代表取締役・役付取締役および業務執行取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬部分と業績等連動部分により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

## (3)取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

1) 固定報酬のうち、基本報酬部分は、役位・職責に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。

2) 固定報酬のうち、業績等連動部分は、事業年度ごとに以下の指標に基づいて算定し、毎年7月に改定する。

①代表取締役・役付取締役：連結営業利益率

②業務執行取締役：1. 目標営業利益額および目標受注額の達成度合

2. 重要な単年度課題および中期事業運営の推進状況

3) 業績等連動部分の額は、役位に応じて、基本報酬の概ね0～70%の範囲内で変動するものとする。

## (4)取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬部分に業績等連動部分を加えた合計額を年俸として、毎年7月に改定し、12等分を月例の固定報酬として支給する。

## (5)決定の方法

取締役の個人別報酬額および個人別報酬額の業績等連動部分の額については、委員の過半数を社外役員とする報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定する。

## ③業績等連動部分の報酬にかかる指標に対する考え方

当社は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に対する達成度合いを指標として採用するとともに、業務執行取締役については中期事業運営の推進状況を定性評価項目として加えることで、当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

なお、業績指標に対する実績につきましては、本事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

## ④取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分  | 支給人数(人) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         | 報酬等の総額(百万円) |
|-------|---------|-----------------|---------|-------------|
|       |         | 固定報酬            | 業績連動報酬等 |             |
| 取 締 役 | 10      | 124             | 19      | 143         |
| 監 査 役 | 5       | 48              | -       | 48          |
| 計     | 15      | 172             | 19      | 191         |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員（4名）に支払った報酬の総額は、31百万円であります。

## 6. 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況および当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                           | 重要な兼職先と当社との関係                                                    |
|-------|---------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 野 村 正 朗 | 学校法人帝塚山学院理事長                          | 重要な取引その他の関係はありません。                                               |
| 取 締 役 | 佐 藤 良   | —                                     | —                                                                |
| 監 査 役 | 碩 省 三   | 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー<br>株式会社椿本チエイン社外監査役 | 弁護士法人御堂筋法律事務所とは法律顧問契約を結んでおります。<br>株式会社椿本チエインとは重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監 査 役 | ポール・チェン | 東京大学名誉教授<br>青山学院大学国際政治経済学部<br>特別招聘教授  | いずれも重要な取引その他の関係はありません。                                           |

### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                          |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 野 村 正 朗 | 当事業年度の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。<br>複数の上場企業において経営者としての経験を有することから、社外取締役として、経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。                         |
| 取 締 役 | 佐 藤 良   | 当事業年度の取締役会の92%に出席し、企業経営者および当事業の経験の見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。<br>企業経営者としての経験や幅広い知見、当社の事業に関する豊富な経験を有しているところから、社外取締役として、経営全般および事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。 |
| 監 査 役 | 碩 省 三   | 当事業年度の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。                                                                                              |
| 監 査 役 | ポール・チェン | 当事業年度の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。                                                                                 |

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 32百万円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生の未然防止に努めます。万一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
- ②取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査室が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- ③法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
- ④市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引への介入を徹底的に排除するとともに断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するという基本的な考え方を『中外炉工業グループ行動規範』に定め、グループ全役職員に周知するとともに遵守の徹底を図ります。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に直面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替予備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査室が、個別のリスク対応の適切性や有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
- ②経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期毎の業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

#### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』をグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
- ②経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、企業集団における業務の適正を確保します。
- ③内部監査室は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告します。
- ④子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、3. に記載した取組みの中で整備・運用します。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性を確保することとします。
- ②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

## 7. 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役(取締役会)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、これらの者は直ちに報告を行います。
- ②監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するものとします。
- ③監査役は代表取締役と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査室と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

## 8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役の職務の執行に係る費用の前払、支出した費用及び支出の日以後におけるその利息、負担した債務の債権者に対する弁済について、監査役から請求があった場合には、これを支払又は弁済を行います。

## 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社及びグループとしての財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査室が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。



## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当事業年度における主な取組みは以下の通りであります。

### 1. コンプライアンスに対する取組み

当社グループの役員及び使用人が遵守すべき具体的な行動指針を定めた「中外炉工業グループ行動規範」をイントラネット上に掲載するとともに、社員研修を実施し、コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するとともに、内部通報制度として社外の第三者機関に設けた「コンプライアンス相談窓口」の適切な運用により、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めました。

### 2. リスク管理に対する取組み

リスクマネジメント委員会を2回実施して部門別のリスク評価を行うとともに、事業継続計画（BCP）に基づき、安否確認システムの運用訓練、巨大地震を想定した防災訓練、消防訓練をそれぞれ1回実施しました。

### 3. 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を12回開催し、監査役4名も出席して重要な経営事項についての審議を行いました。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を継続して経営の効率化に努めるとともに、毎月の事業進捗確認会議で経営計画の進捗状況を検証しました。

### 4. 企業集団における業務の適正の確保に対する取組み

子会社についても事業進捗確認会議で経営計画の進捗状況を検証しました。

### 5. 監査役監査、内部監査の状況

監査役は監査役会が定めた「監査役監査基準」に従って取締役の職務執行に係る監査を行い、内部監査室は内部監査計画に基づき使用人の職務執行に係る内部監査を実施するとともに財務報告に係る内部統制の有効性を検証しました。また、監査役の職務の執行に係る費用については、監査役からの請求に基づき、適切に支払いました。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>27,271</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>12,449</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 11,130        | 電 子 記 録 債 務             | 1,350         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 14,852        | 買 掛 金                   | 5,903         |
| 未 成 工 事 支 出 金 等        | 1,208         | 短 期 借 入 金               | 2,800         |
| そ の 他                  | 83            | 未 払 法 人 税 等             | 310           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3            | 契 約 負 債                 | 940           |
|                        |               | 賞 与 引 当 金               | 193           |
|                        |               | 工 事 損 失 引 当 金           | 2             |
|                        |               | そ の 他                   | 949           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>10,870</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,480</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,182</b>  | 長 期 借 入 金               | 1,188         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,531         | 繰 延 税 金 負 債             | 1,057         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 329           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 122           |
| 土 地                    | 2,090         | そ の 他                   | 112           |
| 建 設 仮 勘 定              | 38            |                         |               |
| そ の 他                  | 193           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>14,929</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>363</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,323</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>20,545</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 5,764         | 資 本 金                   | 6,176         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 316           | 資 本 剰 余 金               | 1,544         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2             | 利 益 剰 余 金               | 13,081        |
| そ の 他                  | 256           | 自 己 株 式                 | △256          |
| 貸 倒 引 当 金              | △16           | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>2,522</b>  |
|                        |               | その他有価証券評価差額金            | 2,384         |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 8             |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 79            |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 50            |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>143</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>23,211</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>38,141</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>38,141</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額  |        |
|-----------------------|------|--------|
| 売 上 高                 |      | 26,317 |
| 売 上 原 価               |      | 20,759 |
| 売 上 総 利 益             |      | 5,558  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |      | 4,294  |
| 営 業 利 益               |      | 1,263  |
| 営 業 外 収 益             |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 172  |        |
| そ の 他 の 収 益           | 104  | 276    |
| 営 業 外 費 用             |      |        |
| 支 払 利 息               | 42   |        |
| そ の 他 の 費 用           | 4    | 46     |
| 経 常 利 益               |      | 1,493  |
| 特 別 利 益               |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 115  | 115    |
| 特 別 損 失               |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 15   | 15     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |      | 1,594  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 323  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △159 | 164    |
| 当 期 純 利 益             |      | 1,429  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |      | 69     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |      | 1,360  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)         |        |
| 流 動 資 産   | 23,776 | 流 動 負 債           | 10,498 |
| 現金及び預金    | 9,582  | 電子記録債権            | 1,350  |
| 受取手形      | 1,789  | 買掛金               | 4,597  |
| 売掛金及び契約資産 | 11,546 | 短期借入金             | 2,800  |
| 製品        | 136    | 未払金               | 44     |
| 原材料       | 141    | 未払費用              | 639    |
| 仕掛品       | 109    | 未払法人税等            | 215    |
| 前払費用      | 242    | 契約負債              | 583    |
| 短期貸付金     | 23     | 預り金               | 71     |
| その他の貸付金   | 180    | 賞与引当金             | 158    |
| 貸倒引当金     | 28     | 工事損失引当金           | 2      |
|           | △3     | その他の負債            | 34     |
| 固 定 資 産   | 10,834 | 固 定 負 債           | 2,448  |
| 有形固定資産    | 3,971  | 長期借入金             | 1,188  |
| 建物        | 1,386  | 繰延税金負債            | 992    |
| 構築物       | 135    | 退職給付引当金           | 160    |
| 機械及び装置    | 309    | 資産除去債務            | 50     |
| 車両運搬具     | 4      | その他の負債            | 56     |
| 工具器具備品    | 177    | 負 債 合 計           | 12,946 |
| 土地        | 1,921  | (純 資 産 の 部)       |        |
| 建設仮勘定     | 38     | 株 主 資 本           | 19,271 |
| 無形固定資産    | 360    | 資本剰余金             | 6,176  |
| ソフトウェア    | 359    | 資本剰余金             | 1,544  |
| その他の資産    | 1      | 資本準備金             | 1,544  |
| 投資その他の資産  | 6,501  | 利益剰余金             | 11,807 |
| 投資有価証券    | 5,763  | その他の利益剰余金         | 11,807 |
| 関係会社株式    | 92     | 固定資産圧縮積立金         | 394    |
| 関係会社出資金   | 51     | 別途積立金             | 7,000  |
| 長期貸付金     | 35     | 繰越利益剰余金           | 4,413  |
| 保証金及び敷金   | 74     | 自己株式              | △256   |
| 前払費用      | 30     | 評価・換算差額等          | 2,392  |
| 前払年金費用    | 330    | その他有価証券評価差額金      | 2,384  |
| その他の費用    | 140    | 繰延ヘッジ損益           | 8      |
| 貸倒引当金     | △16    | 純 資 産 合 計         | 21,664 |
| 資 産 合 計   | 34,611 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 34,611 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額  |        |
|-----------------------|------|--------|
| 売 上 高                 |      | 21,002 |
| 売 上 原 価               |      | 16,961 |
| 売 上 総 利 益             |      | 4,041  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |      | 3,418  |
| 営 業 利 益               |      | 623    |
| 営 業 外 収 益             |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 370  |        |
| そ の 他 の 収 益           | 117  | 487    |
| 営 業 外 費 用             |      |        |
| 支 払 利 息               | 42   |        |
| そ の 他 の 費 用           | 2    | 45     |
| 経 常 利 益               |      | 1,065  |
| 特 別 利 益               |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 115  | 115    |
| 特 別 損 失               |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 15   | 15     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |      | 1,166  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 195  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △168 | 26     |
| 当 期 純 利 益             |      | 1,139  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

中外炉工業株式会社  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 野 村 尊 博  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

中外炉工業株式会社  
取締役会 御中

PWC 京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 野 村 尊 博  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

中外炉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 南 場 賢一郎 ㊞

常勤監査役 荒 木 俊 也 ㊞

社外監査役 碩 省 三 ㊞

社外監査役 ポール・チェン ㊞

以 上

メ 毛 欄

[illegible]

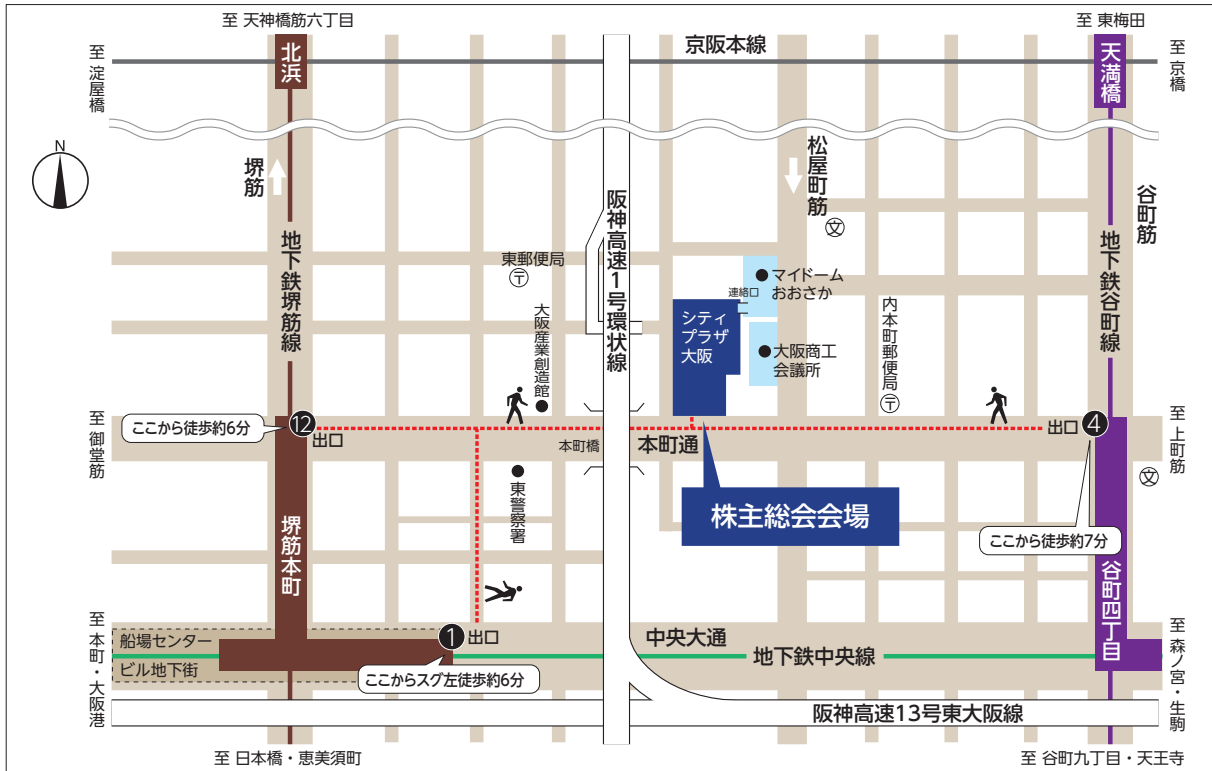
# 株主総会会場ご案内図

会場 シティプラザ大阪  
2階「SAN—燦—」  
大阪府中央区本町橋2番31号  
☎ 06 (6947) 7888

## 最寄駅

- 地下鉄堺筋線・中央線堺筋本町駅1号、12号出口より徒歩約6分
- 地下鉄谷町線・中央線谷町四丁目駅4号出口より徒歩約7分

\*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



## 【新型コロナウイルスの感染防止にあたり】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会につきましてはご来場を見合わせていただき、同封の議決権行使書用紙をご郵送またはインターネット等により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。なお、当日は、本株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットを通じたライブ配信を行います。

また、本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

今後、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) においてお知らせいたします。

## 【お土産の配付中止について】

本年の株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、配付を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。